

2020年10月9日

24/7Workout・24/English

トレーナー業務委託契約締結者のみなさま

担当部署：コーポレート本部人事総務部

インフルエンザ予防接種代の補助について

今シーズンにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、インフルエンザと新型コロナウイルス感染時の症状が類似しているため、症状の重症化を防ぐことを期待し、インフルエンザワクチンの早期接種が有効であると発表されています。

よって、当社においてもトレーナーとして業務委託契約を締結しておりますみなさまに対して、お客様へのリスク軽減を期待し、効果を最大限発揮させるため、インフルエンザの予防接種代を以下の通り補助いたします。今年は、ワクチン接種をお願いします。

なお、ワクチンの接種は、インフルエンザの流行前（10月～12月頃）に接種することをお勧めします。インフルエンザワクチンを接種してから、1～2週間かけて抗体が作られますので、抗体が出来る前に感染すると発症し、重症化します。

記

1 補助対象となるインフルエンザ予防接種および費用補助

(1) 対象と費用補助

2020年10月～2021年2月末までに接種した業務委託契約締結者ご本人分のインフルエンザ予防接種代のうち2,000円を上限に実費を補助いたします。

※費用は、報酬と一緒に支払いたしますので、請求書に必ず領収証を添付のうえ、ご請求お願いいたします。

※領収証を紛失した場合は、再発行を原則とします。

※領収証に氏名がない場合または、領収証添付台帳に氏名がない場合は、支給できない場合がありますので、ご留意ください。

2 対象となる業務委託契約締結者

トレーナー・講師業務を受託されている業務委託契約締結者様が対象です。

以上